

令和 8 年度 堺市会計年度任用職員（医療的ケア看護職員）募集要項

堺市教育委員会事務局
学 校 教 育 部
支 援 教 育 課

堺市立の幼稚園、小学校、中学校、支援学校での医療的ケア（吸引、経管栄養、導尿等）及び幼児児童生徒の生活介助を実施する医療的ケア看護職員を募集します。

1 募集内容

◆募集人数

20 人程度

◆応募資格

看護師免許又は准看護師免許を有する方

ただし、地方公務員法第 16 条に定める項目のいずれかに該当する方は応募できません。

※地方公務員法第 16 条に定める項目

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆職務内容

主治医の指示書に基づく、必要な医療的ケア（吸引、経管栄養、導尿等）
学校園生活における介助業務

◆任用期間

任用開始日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。

※地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項の規定により、採用から 1 か月が経過するまでは条件付採用期間とし、期間内の勤務日数が 15 日に満たない場合にはその日数が 15 日に達するまで条件付採用期間を延長します。

◆勤務場所

堺市立の幼稚園・小学校・中学校・支援学校

◆選考方法

書類及び面接による選考の上、合否を決定します。合格者は、任用待機者として登録します。登録者の中から任用予定者として、勤務可能な学校園を案内します。（登録者が必ず採用されるわけではありません。）

任用予定者には、健康診断を受検していただきます。

登録の取消を希望される場合は、支援教育課に連絡してください。

2 勤務条件

令和7年12月24日現在の勤務条件を示しています。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。

◆勤務日及び勤務時間

【幼稚園】

- ・幼稚園（みはら大地幼稚園を除く。）

月・火・木・金曜日：8時45分～14時30分（5時間45分勤務、休憩なし）

水曜日：8時45分～11時45分（3時間勤務、休憩なし）

- ・みはら大地幼稚園

月・火・木・金曜日：① 8時45分～14時30分

② 9時30分～15時15分

（5時間45分勤務、休憩なし）

水曜日：① 8時45分～11時45分

② 9時30分～12時30分

（3時間勤務、休憩なし）

【小・中・支援学校】

- ・月・火・水・木・金曜日

8時45分から15時30分まで（6時間勤務、休憩45分）

※行事等により勤務の振替や時間外勤務を行うことがあります。

※行事等で授業時間が短くなる日の勤務内容は、原則、対象のこどもに関わる内容とします。

（例）小学校・中学校の短縮授業、懇談会、始業式、終業式、卒業式、修了式、支援学校・中学校の夏季休業中の授業日等

◆休日

- 土曜日、日曜日、祝日
- 長期休業日（春季・夏季・冬季）
- 休業日（代休日等）

◆報酬

1時間あたり1,748円

※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり（上限10年）

◆期末勤勉手当

6月・12月に支給。支給額は、それぞれ基礎額（基準日前6月において支給された基本報酬の合計額÷6）×2.325月となります。

ただし、任用初年度は、在職期間に応じて割落しがあります。

また、任用時期等により、支給しない場合や割落とす場合があります。

◆通勤費

通勤手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償として支給

◆休暇

年次有給休暇あり（任用時期により、付与しない場合があります。）

特別休暇あり（夏季、介護、忌引等）

◆社会保険等

【健康保険・厚生年金保険】

次の全ての条件に該当する場合は加入

- (1) 週勤務時間が 20 時間以上
- (2) 雇用期間が 2 カ月超
- (3) 賃金月収が 8.8 万円以上
- (4) 学生でない

※厚生年金は 70 歳の誕生日の前日から非加入となります。

【雇用保険】

次の条件を全て満たす場合は加入

- (1) 31 日以上の雇用が見込まれる者
- (2) 週の勤務時間が 20 時間以上の者

【労災保険】

適用

3 申込方法

堺市会計年度任用職員履歴書を以下の申込先まで郵送又は持参

※持参される場合は、市役所開庁日の 9 時から 17 時 30 分までに持参してください。

※提出書類は返却しません。なお、取得した個人情報、堺市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的以外には利用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

【申込先】

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号（堺市役所高層館 11 階南側）

堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課 医療的ケア看護職員担当

（封筒の表に「医療的ケア看護職員応募書類在中」と朱書きで記載してください。）

【申込締切】

令和 9 年 3 月 31 日

4 問合せ先

堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話 072-340-2323（9 時から 17 時 30 分まで。土日祝休日を除く。）